

匝瑳市地域公共交通活性化協議会設立の経緯について

【現 状】

●市内循環バス

運転免許証を持っていない学生や高齢者等、交通弱者（移動制約者）の通学・通院、買い物など日常生活の交通手段の確保のために運行。

●地域交通利用料助成制度

市内循環バスの補完事業として、市内循環バスの利用が困難で、自動車やバイクの運転免許証を持たない75歳以上の高齢者に対し、タクシーの利用料金を助成する地域交通利用券を交付。

【課 題】

- ・市内循環バス利用者の減少
- ・運行業務委託料の増加
- ・バス車両の更新

【意 見】

- ・市内循環バスの本数の増加
- ・停留所の増設
- ・ルートの見直し
- ・バスの小型化
- ・乗合タクシーの導入
- ・電車との接続改善

【課題・意見に対応するため】

匝瑳市地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、匝瑳市地域公共交通網形成計画の策定に向けた協議を行う。

匝瑳市にとって望ましい公共交通のすがたを明らかにし、持続可能な公共交通網の構築を図る。